

第 2115 回定例研究会報告要旨（平成 22 年 11 月 9 日）
水田作地域における集落営農組織等の動向に関する分析結果

農林水産政策研究所 政策研究調整官
吉田 行郷

農林水産政策研究所では、各地域で相次いで設立されている集落営農組織の経営状況等を継続的に把握し、地域農業への影響を検証するための研究プロジェクトを平成 19 年度から 3 年間実施してきました。

平成 21 年度においては、近年立ち上げられた組織を中心とする 76 の集落営農組織を対象に、組織活動の進展状況、組織立ち上げによる地域への影響等に重点を置いた分析を、これまでの 2 年間に引き続き実施しました。本研究会では、その概要を紹介しました。

1 集落営農組織の動向と地域への影響

（1）集落営農組織の類型化と性格の変化

集落営農組織における経営の安定化・発展の方向性は、組織の性格によって異なると考えられることから、組織の運営目的および営農を担う者（組織の基幹的作業で中心的な役割を果たす者）の違いによって集落営農組織の類型化を図り、類型別の分析を行いました。

集落営農組織の設立から数年を経て、組織の運営目的等に変化が見られることから、平成 20 年度の調査結果（組織を設立した時の運営目的等）によって分類した類型が、平成 21 年度に変化している組織が見られます。この類型間の移動状況に関しては、全体的な傾向として、組織の営農を担う者の面からはオペレータが営農の主体となり、組織運営の目的の面からは「生産性向上等による所得の増加」もしくは「農地の維持・保全」を目的とする組織のどちらかに収束していく流れがうかがえます。その中で、これまで集落営農組織の最終形態の一つと言われてきた北陸等に多い全戸共同型の集落営農組織の中に、高齢化の進展や後継者の不足から、オペレータが営農の主体となる組織に移行するものが出てきている点が注目されます。

（2）集落営農組織における組織活動の状況と地域への効果

次に、調査対象組織について、「3 年間に組織活動が進展した組織」と「集落営農組織の設

立で地域への効果があった組織」をそれぞれ定義し、調査開始時の状態別、前述の組織類型別に両者の割合を比較しました。その結果、既に集落営農組織としての活動実績があった組織で最も高いものの、近年新たに設立された組織でも、組織活動が進展した組織が 9 割弱あり、地域への効果があったとする組織も 7～8 割存在しています。また、組織の運営目的が定まっている組織では、組織活動が進展した組織、地域への効果があった組織の割合が共に高いことがわかりました。他方で、設立後 3 年が経っても、依然として運営目的が定まっていない組織では、地域への効果が見られる組織の割合が低く、そのうちの全戸型では、組織活動も停滞している実態にあります。

2 集落営農組織の現状と課題

本研究ではこの他にも、集落営農組織の農地の利用集積、機械の共同利用、複合部門・多角部門の導入、法人化の進展等多角的な分析を行っています。これらの分析結果から、組織の運営目的が定まった集落営農組織では、総じて機械の共同利用、農地の利用集積、複合部門・多角部門の導入等に積極的に取り組んでおり、自ら法人化の必要性を感じて法人化計画を前倒しするなどして法人化した組織も出てきています。一方、運営目的が定まっていない組織の中には、組織活動が停滞し、地域への効果も見られず、組織再編を視野に入れる必要があるところも出てきており、こうした集落営農組織においては組織再編のあり方を検討していくことが必要になってきています。

また、今後、将来の地域農業の担い手を確保していくという観点からは、集落営農組織が地域内でどのように展開し、組織に加入していない農家とどのような関係を作っていくのか、その動向を明らかにしていくことが重要と考えられます。その際には、前述した集落営農組織の類型間の移動について、今回、把握された動きを踏まえた仮説を立てた上で、それを検証していくことも有効と考えられます。

さらに、将来的に、集落営農組織にも個別大規模農家にもカバーされる見込みのない地域の農業をどう維持していくかについても検討していく必要があります。